

---

---

# 三鷹市健康福祉総合計画 2022

## 第2次改定



令和2年3月

三鷹市



## 『三鷹市健康福祉総合計画 2022』の第2次改定にあたって

このたび、『三鷹市健康福祉総合計画 2022』の第2次改定を行いました。

三鷹市では、基本構想に基づく「高環境・高福祉のまちづくり」をさらに進めるため、市の総合計画である『第4次三鷹市基本計画』の第2次改定と同時に、健康福祉施策をはじめ各個別分野の計画についても改定に取り組みました。市の「高福祉のまちづくり」の中核である『健康福祉総合計画 2022』は、先行して策定した『高齢者計画・第七期介護保険事業計画』『障がい者（児）計画』と整合を図りつつ、健康福祉審議会でのご審議のほか、基本計画の改定を通して幅広い市民の皆様のご意見をお聴きし、可能な限り計画への反映を図りました。

『健康福祉総合計画 2022』を改定した平成28年（2016年）3月以降、介護保険法では「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保の実現」に向けた「保険者機能の強化等の取組の推進」や「医療・介護の連携の推進」等を目的とした改正が行われました。平成30年（2018年）には改正社会福祉法が施行され、地域共生社会の実現を目指し、地域住民等による新たな支え合い（共助）の仕組みづくりが求められることとなり、同年の障害者総合支援法改正により障害福祉サービスの追加・見直しが行われました。子育て支援においては、児童福祉法改正による児童の権利の明確化、令和元年（2019年）10月には幼児教育・保育の無償化による子ども子育て支援新制度の拡充が図られ、少子高齢化社会の課題に向き合う制度改正が続きました。

今回の第2次改定は、中期4年間の計画の達成状況を踏まえた時点修正的な見直しを基本としていますが、前述の法改正や制度等の変更を十分に踏まえ、新たな施策の方向性を明らかにするように丁寧な検討を進めました。

本計画は、高齢者、障がい者、子どもなどすべての市民が、地域において、健康で安心して、いきいきと豊かな生活を送ることができる「高福祉のまち三鷹」をつくることを基本目標としています。今後とも、市民の皆様、関係機関の皆様と連携し、協働して、施策・事業の計画的な推進を図り、一層の福祉施策の充実に努めてまいります。

健康福祉審議会委員をはじめ皆様のご熱心なご検討に感謝するとともに、パブリックコメント等をお寄せいただいた市民の皆様にご心より感謝申し上げます。

今後とも、本計画の目標の実現に向けて、実行段階における皆様のご積極的なご参画をお願い申し上げます。

令和2年3月

三鷹市長 河村 孝



# 目 次



第1部 総論	1
健康福祉総合計画 2022 第2次改定にあたって	2
第1 計画の前提	3
1 計画の目的	3
2 計画の位置付け、構成、法定計画との関係	3
(1) 計画の位置付け	3
(2) 計画の構成と、「各分野の横断的な連携、共通施策・事業」	3
(3) 法令に定める計画との関係	4
3 目標年次・計画期間	5
4 三鷹市健康福祉総合計画 2022（第1次改定）の達成状況	6
(1) 地域福祉の推進	6
(2) 高齢者福祉の充実	6
(3) 障がい者福祉の充実	6
(4) 生活支援の充実	7
(5) 健康づくりの推進	7
(6) 子ども・子育て支援の充実	7
第2 計画策定の社会的背景及び健康福祉施策の現状と今後の方向性	8
1 計画策定の社会的背景	8
(1) 少子高齢社会の進展	8
(2) 地域に暮らす人々による「共助」の仕組みづくり（コミュニティ創生）	8
(3) 介護保険法の改正	9
(4) 障がい者施策の動向	9
(5) 生活困窮者自立支援法の施行	9
(6) 子育て支援の状況	10
2 健康福祉施策の現状と今後の方向性	11
■ 地域福祉	11
■ 高齢者福祉	11
■ 障がい者福祉	12
■ 生活支援	12
■ 健康づくり	13
■ 子ども・子育て支援	14

<b>第3</b>	<b>計画の基本的な考え方</b>	<b>15</b>
1	計画の基本目標と施策推進の基本的考え方等	15
(1)	健康福祉総合計画の「基本目標」と「施策推進の基本的な考え方」	15
(2)	各分野別計画の「基本目標」と「施策の基本的方向」	15
<b>第4</b>	<b>計画の施策体系</b>	<b>18</b>
<b>第5</b>	<b>まちづくり指標</b>	<b>19</b>
<b>第2部</b>	<b>各論</b>	<b>23</b>
<b>第1</b>	<b>地域福祉計画（地域福祉の推進）</b>	<b>24</b>
I	計画の施策・事業体系	24
II	主な事業の内容	26
1	計画の推進	26
2	「コミュニティ創生」による「共に生きる」地域づくり	26
3	安心して暮らせる地域づくり	28
4	福祉を支える環境整備	30
5	健康福祉施策の推進体制の整備	31
<b>第2</b>	<b>高齢者計画（高齢者福祉の充実）</b>	<b>32</b>
I	計画の施策・事業体系	32
II	主な事業の内容	34
1	計画等の策定と推進	34
2	社会参加の促進	34
3	安全安心の生活の確保	35
4	地域の支え合いの仕組みづくりの推進	37
5	認知症高齢者の支援と権利擁護の推進	38
6	介護保険制度の円滑な運営	39
7	推進体制の整備	41
<b>第3</b>	<b>障がい者計画（障がい者福祉の充実）</b>	<b>42</b>
I	計画の施策・事業体系	42
II	主な事業の内容	45
1	計画の改定等と推進	45
2	障がい者を支える環境づくり	45
3	相談機能の充実と障がい者の視点に立った支援体制の確立	47
4	社会参加と交流の推進	49

5	地域における自立生活の支援	52
6	自立支援のための基盤整備とサービスの質の確保	55
7	推進体制の整備	56
<b>第4</b>	<b>生活支援計画（生活支援の充実）</b>	<b>58</b>
I	計画の施策・事業体系	58
II	主な事業の内容	59
1	生活保護	59
2	生活のセーフティーネット	60
3	国民年金	61
4	医療保険	62
5	推進体制の強化	63
<b>第5</b>	<b>健康づくり計画（健康づくりの推進）</b>	<b>64</b>
I	計画の施策・事業体系	64
II	主な事業の内容	66
1	計画の改定等と推進	66
2	元気創造拠点の活用	66
3	健康づくりの推進	67
4	疾病予防の推進	69
5	母子保健・医療等の推進	70
6	健康づくりの推進体制の整備	71
<b>第6</b>	<b>子ども・子育て支援計画（子ども・子育て支援の充実）</b>	<b>72</b>
I	計画の施策・事業体系	72
II	主な事業の内容	75
1	多様な主体の参画と協働による地域子育て環境の整備	75
2	健やかに育つための子ども・家庭支援	77
3	子どもの育つ力を引き出す保育環境の充実	82
4	子どもの総合的な育成環境の整備	83
5	子育て支援施策の質の向上を目指した検証・研究	86
<b>第3部</b>	<b>資料編</b>	<b>87</b>
1	計画改定の経過	88
2	委員名簿	91